

「令和5年版 働く女性の実情」の概要

—令和5年の働く女性の状況—

厚生労働省 雇用環境・均等局 雇用機会均等課

厚生労働省雇用環境・均等局は、昭和28年(1953年)から毎年、働く女性に関する動きを取りまとめ、「働く女性の実情」として紹介しています。

令和5年版においては、Ⅰで各種統計資料を用いて「令和5年の働く女性の状況」を、Ⅱで厚生労働省が行っている対策を「働く女性に関する対策の概況」として取りまとめています。

ここでは、「令和5年の働く女性の状況」の主な内容をご紹介します。

1 女性の労働力率の上昇と配偶関係別労働力率の変化

(1) 労働力人口と労働力率

令和5年の女性の労働力人口は3,124万人と前年に比べ28万人増加(前年比0.9%増)しています。また、労働力人口総数は前年より23万人増加(同0.3%増)し6,925万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は45.1%(前年差0.2ポイント上昇)と過去最高を更新しました。

次に、女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)をみると54.8%と前年に比べ0.6ポイント上昇しています。また、生産年齢(15～64歳)についてみると、前年より0.9ポイント上昇し75.2%となっています。

また、女性の労働力率を年齢階級(5歳階級)別にみると、「25～29歳」(88.2%)と「45～49歳」(83.2%)を左右のピークとし、「35～39歳」(80.1%)を底とするカーブを描いています。10年前の平成25年と比較すると、全ての年齢階級で労働力率が上昇し、グラフ全体の形は底が解消されM字型から台形に近づきつつあります(図1)。

(2) 女性の配偶関係別労働力率

配偶関係別に令和5年の女性の労働力率をみると、未婚者は68.4%、有配偶者は57.9%、死別・離別者は32.0%となりました。年齢階級別に未婚又は有配偶者女性の労働力率をみると、未婚者では「25～29歳」が92.5%と最も高くなっています。

一方、有配偶者は「45～49歳」が81.0%と最も高く、前年に比べ、「55～59歳」を除く年齢階級において労働力率は上昇しています。10年前の平成25年と比較すると、全ての年齢階級で労働力率は上昇しており、上昇幅が最も大きいのは「20～24歳」で34.3ポイント上昇しています。女性の年齢階級別労働力率の底である「35～39歳」も13.3ポイント上昇しています(図2)。

図1 女性の年齢階級別労働力率

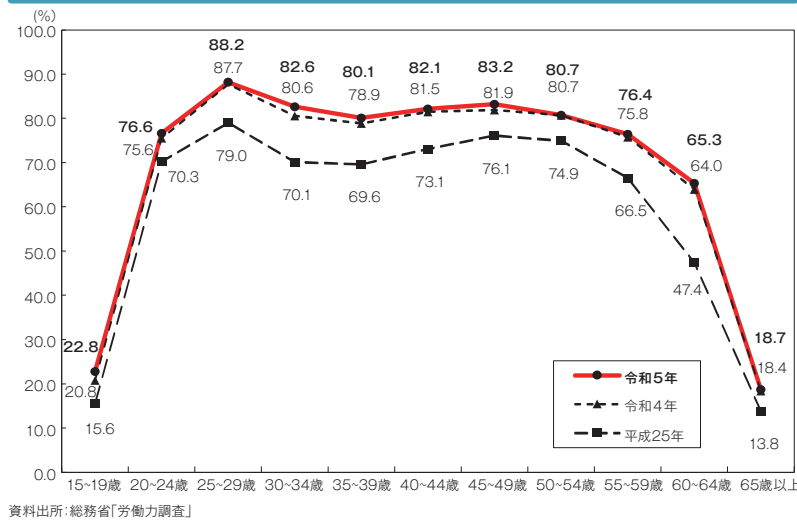
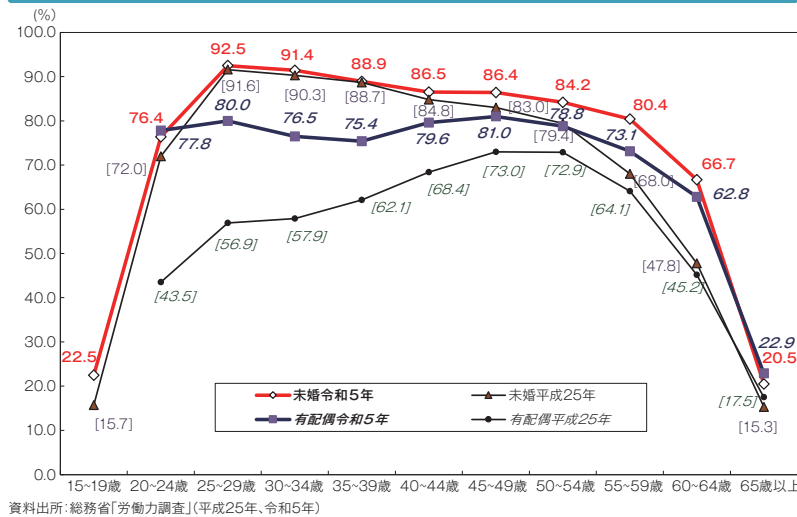


図2 女性の配偶関係、年齢階級別労働力率



2 女性雇用者の状況

令和5年の女性の雇用者数は2,793万人と前年に比べ28万人増加(前年比1.0%増)しています。雇用者総数は6,076万人であり、雇用者総数に占める女性の割合は前年より0.2ポイント上昇し46.0%となっています。

役員を除く雇用者数を雇用形態別にみると、令和5年の女性は「正規の職員・従業員」が1,268万人と前年に比べ18万人増加(前年比1.4%増)となり、9年連続で増加しています。一方、「非正規の職員・従業員」は前年に比べ9万人増加し1,441万人(同0.6%増)となっています。

女性雇用者総数に占める割合(役員を除く。)は「正規の職員・従業員」46.8%(前年差0.2ポイント上昇)、「非正規の職員・従業員」53.2%(同0.2ポイント低下)となっています。また、「非正規の職員・従業員」の内訳をみると「パート・アルバイト」41.9%(同0.1ポイント低下)、「労働者派遣事業所の派遣社員」3.5%(同0.1ポイント上昇)、「契約社員・嘱託」6.3%(同0.2ポイント低下)、「その他」1.6%(前年同)となっています。

3 男女間賃金格差

令和5年の一般労働者(常用労働者のうち短時間労働者以外の者)の所定内給与額は女性が26万2,600円、男性は35万900円となっており、男女間の賃金格差(男性=100.0とした場合の女性の所定内給与額)は74.8(前年75.7)となっています(図3)。

この格差について、学歴や年齢、勤続年数、役職(部長級、課長級、係長級などの役職)の違いによって生じる賃金格差生成効果(女性の労働者構成が男性と同じであると仮定して算出した女性の平均所定内給与額を用いて男性との比較を行った場合に、格差がどの程度縮小するかをみて算出)を算出すると、役職の違いによる影響が9.7と最も大きく、そのほか勤続年数の違いによる影響も3.7と大きくなっています(図4)。

図3 一般労働者の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移

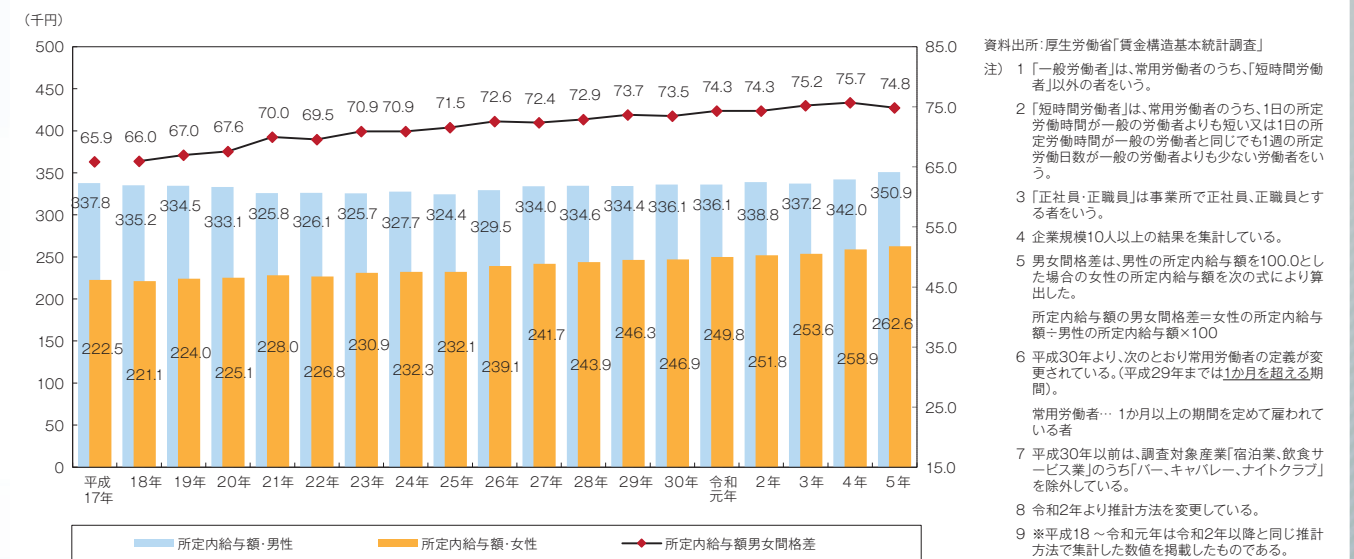


図4 男女間の賃金格差の要因(単純分析)

要 因		勤続年数	役職	年齢	学歴	労働時間	企業規模	産業
男女間賃金格差	調整前(原数値)①	74.8						
	調整後②	78.5	84.5	75.5	77.2	77.1	74.8	73.2
男女間格差縮小の程度②－①		3.7	9.7	0.7	2.4	2.3	0.0	-1.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(令和5年)より厚生労働省雇用環境・均等局算出。
注) 1 「調整前(原数値)」は男性100に対する、実際の女性の賃金水準
2 「調整後」は女性の各要因の労働者構成が男性と同じと仮定した場合の賃金水準

詳細は「令和5年版 働く女性の実情」をご覧ください。
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsuju/23.html>